

平成23年度 第5回仙北地域協議会 会議録

●日 時：平成23年11月9日（水）13：30～

●会 場：市役所仙北庁舎3階 第1会議室

●出席委員（15名）

池田キミ 伊藤良子 戸澤龍悦 進藤勇吉 佐々木勝夫 佐々木忠雄
佐藤昇 佐藤力哉 原松男 今野順子 黒澤三郎 須田若子 池田武
伊藤まり子 千葉嗣助

●欠席委員（3名）

大澤隆夫 池田佐喜男 進藤豊和

●職 員

佐々木 ジョージ（仙北支所長）
高 橋 薫（市民サービス課長）
佐々木 博（農林建設課長）
小 松 徹（仙北公民館長）
伊 藤 明（農林建設課参事）
佐 藤 初 美（農林建設課参事）
須 田 和 久（市民サービス課参事）
伊 藤 隆 造（市民サービス課参事）
鈴 木 美奈子（市民サービス課主査）

1 開 会 市民サービス課 高橋課長

2 会長あいさつ 仙北地域協議会 会長 佐藤力哉

こんにちは、第5回仙北地域協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。案件は一件しかありませんが、その後でこれまでの地域協議会で行った事業の検証を行います。10月24日よみがえる平安の柵事業を行いました。高梨小学校、横堀小学校5、6年生の皆さんから手伝っていただいて、払田柵の周囲3.6kmに約200本の旗を立てました。低温倉庫の前に復元したところには、各小学校で作った自作の旗がたなびいていると思います。天気の良い日は是非行って見てください。旗は今月の26日に撤去する予定ですので、その間是非ご覧いただきたいと思えます。

3 支所長あいさつ 仙北支所 支所長 佐々木ジョージ

皆様には御多忙のところご出席いただき誠に有り難うございます。

この会議が終わりました後で、仙北地域自治会活動活性化会議、副市長を囲む懇談会と長帳場になりますが、是非ご参加くださいますようお願いいたします。また、今日午前中ですが除雪の体制が整いまして、安全祈願祭を執り行っております。契約の方は11月15日～3月31日までとなっておりますが、昨年は大変豪雪で皆さんにご不便をお掛けしましたが、今年は体制を一新いたしまして、皆さんにご不便をお掛けしないように除雪を行って参りたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。今回は案件が一件でございますが、いままで実施したものを皆さんからご検証いただくことでスライドの方も準備しておりますので、こちらの方もご覧になってください。それではご難儀をお掛けしますが、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

4 会議録署名委員の指名

○佐藤会長

会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は池田キミ委員、須田若子委員にお願いいたします。

5 議 事

1) 地域枠予算について

NO. 18 入学準備品支援事業 説明者 伊藤市民サービス課参事

○千葉嗣助委員

私は老人クラブの関係でお願いしたいです。今説明ありましたが、空き缶、プルタブで収入を得ておりましたが、ご承知のように社会の動きの中で、販売はするけれども半分も収入がないということで、自分たちで金を出してやっている状態です。調べてみますと入学時に袋を3つ作らなければならないようです。その中で歯磨き、コップ入れ袋が経費も安く済むということで、青い袋が男の子、赤い袋は女の子用と分けて女性部で作成しております。高梨小学校からは後援会とかありまして、除草作業など要請してきますが、横堀小学校はそれがないようです。そういうことで若干差がありましたが、このことにより、私ども女性部も両小学校に奉仕できるという気持ちになっております。皆さんより格段のご賛同をいただければ幸いと存じます。

○佐藤会長

これについては、ご意見、ご質問のある方ございませんか。
(無しの声あり) それでは、この事業を承認してよろしいでしょうか。

【全員一致で異議なしの声あり】

6 そ の 他

1) 「がんばる集落」活性化支援事業について

説明者 鈴木市民サービス課主査

○佐藤会長

これは10月15日の大仙市地域協議会の合同研修会を経て作られたものですか。

○伊藤市民サービス課参事

この前の研修会とは別に4月1日から構想が練られていて、11月1日に要綱が出来て皆さんにご報告することが出来ました。

○千葉嗣助委員

私も前から小規模集落の委員を仰せつかっております。今日事務連絡の1と2がありますが、まるっきり違う訳ではないです。関連しています。小規模集落の問題については2、3年前から動いていて協和、西仙北、南外地域の限界集落に集落支援員を一人ずつ配置して活動しております。

また、これらのことを他の大仙市地域にも普及しようとしております。去年の秋にこの座談会を中払田部落会で副市長が来て行いました。私も出席しましたし、集落支援員もその時出席しました。中払田部落会では開催の趣旨がうまく伝わらなかった。今回延長したということは、去年限界集落の法律が5年で終わり、それを延長していることなんです。限界集落という言葉は大仙市で使わないで小規模集落ということになっています。24年度よりこの制度を使いたいということで、11月の広報の11ページに掲載されております。小規模集落とは40世帯以下の集落を指しますが、40世帯以下同士の隣の集落と組んでもこの補助制度を使えることになります。しかし申請書を出して審査することになっておりますが、審査するところがわからずどこで質問しようかと思っておりましたが、時間がないのでやめますが、その審査会を通らないと補助金がもらえません。議会の

問題があって市役所の担当者もなかなか質問しても答弁が苦しかったと思います。

○佐藤会長

ちなみに仙北地域の自治会で40世帯以下の自治会はいくらありますか。

○鈴木市民サービス課主査

50自治会のうち30自治会が40世帯以下です。もし40世帯以上の自治会であってもどこかの自治会と一緒に事業を行えば対象になります。

大きい集落が単独で行うことは対象から外れます。地元の自治会で該当するものがある場合は宣伝していただきたいと思います。

○佐々木支所長

補助は1年目だけしか出ませんが、事業は続けてもらわないといけないようです。

○佐藤会長

他に質問なければ、このことについては閉じます。

2) 地域枠予算の歩み 説明者 伊藤市民サービス課参事

○佐藤会長

地域枠予算の各年度ごとの数値を棒グラフで表したら良かったと思います。毎年実施していただきたいと思います。

○伊藤市民サービス課参事

言われたことを実施して、もっと見やすいものにして行きたいと思っています。

7 開 会

○佐藤会長

以上で第5回の地域協議会をこれで閉じますありがとうございました。

この会議の記載が真正であることを保証するためここに署名、捺印する。

仙北地域協議会署名委員

.....

仙北地域協議会署名委員

.....